

(証券コード6669)

平成28年10月7日

株 主 各 位

京都市上京区烏丸通下立売上ル桜鶴円町374番地

シ ー シ ー エ ス 株 式 会 社

代表取締役社長 各 務 嘉 郎

## 第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年10月26日(水曜日)営業時間終了時(午後6時)までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年10月27日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 京都市上京区烏丸通り下長者町上ル龍前町605番地  
京都ガーデンパレス 2階 葵の間

### 3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第23期（平成27年8月1日から平成28年7月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および  
監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第23期（平成27年8月1日から平成28年7月31日まで）  
計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名選任の件
- 第2号議案** 会計監査人選任の件

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - 当社では、インターネット上の当社ウェブサイト（ホームページアドレス <http://www.ccs-inc.co.jp>）において招集ご通知を提供しております。  
なお、事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合には、上記当社ウェブサイトにおいて掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成27年8月1日から  
平成28年7月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益の改善や設備投資の持ち直しが見られ、景気は緩やかな回復基調が続いております。海外では、米国の景気は堅調に推移しております。欧州においても穏やかな景気回復が続いておりますが、英国のEU離脱問題など先行きが不透明な状況になっております。また、中国をはじめとする新興国では経済に緩やかな減速が見られ、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループの主たる事業分野であるMV（マシビジョン）事業は、電子部品・半導体業界および自動車業界の堅調な設備投資を背景に、ソリューションの拡充や営業エリアの拡大、新製品の投入に積極的に取り組みました。

平成27年10月に、国内では、神奈川県の本厚木と大阪府の淀屋橋に、海外では、米国のサンノゼにテストングルーム（実験室）を開設したことで、国内の営業拠点が8拠点に、海外の営業拠点が10拠点となり、営業的激戦区および未開拓エリアでのサポート体制を強化しております。

また、ソリューションの拡充に向けてアライアンスの推進に努めた結果、平成27年12月に株式会社シーアイエスと照明制御機能を搭載した「小型スマートライティングCoaxPressカメラ」を共同開発いたしました。

新製品として、平成28年2月に画像処理検査用LED照明「UV2シリーズ」のラインアップ拡充、平成28年4月に画像処理検査用LEDフラットドーム照明「LFX3シリーズ」を発売、平成28年5月に画像処理検査用パワーフラッシュLED照明・電源「PFシリーズ」を発売いたしました。

新規事業では、当社の強みである「自然光LED」の応用展開により、デバイスビジネスを積極的に推進いたしました。美術館・博物館分野では、「自然光LED」を光源とするLED照明を平成28年3月に京都国立近代美術館へ、平成28年6月に国立民族学博物館へ納入いたしました。UVビジネスでは、平成27年9月に京都電機器株式会社と業務提携し、UV（紫外）照射器用高出力電源の販売を開始し商品ラインアップを拡充いたしました。

以上の結果、売上高は7,376百万円（前年同期比6.1%増）、営業利益は904百万円（前年同期比17.0%増）、経常利益は880百万円（前年同期比15.9%増）となり、それぞれ過去最高を更新いたしました。また、前期は子会社の破産手続終結に伴い法人税等調整額が減少していましたが、当期は法人税等調整額が増加したため、親会社株主に帰属する当期純利益は615百万円（前年同期比20.4%減）となりました。

また、当社は、オプテックス株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果、平成28年5月31日をもちまして、同社の連結子会社となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は183百万円であります。

その主なものは、研究開発設備、生産関連設備および品質保証関連設備等であります。

## (3) 資金調達の状況

当社は、運転資金、借入金の返済などに必要な資金は自己資金の充当及び金融機関からの借入金により調達しております。

また、一部の子会社におきましては、金融機関から運転資金などの借入を行っております。

#### (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 20 期 (平成25年7月期)	第 21 期 (平成26年7月期)	第 22 期 (平成27年7月期)	第 23 期 (平成28年7月期)
売 上 高	4,860,366	5,509,922	6,951,163	7,376,276
経 常 利 益	352,916	491,903	760,094	880,571
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	453,277	398,884	772,763	615,163
1 株 当 た り (円) 当 期 純 利 益	17,573.67	96.28	186.52	137.93
総 資 産	5,728,617	6,058,530	6,664,060	6,737,386
純 資 産	2,744,919	3,131,331	4,072,387	4,373,591
1株当たり純資産額(円)	83,708.94	511.93	698.62	782.25

(注) 当社は平成26年2月1日付で普通株式1株につき200株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第21期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

##### ② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 20 期 (平成25年7月期)	第 21 期 (平成26年7月期)	第 22 期 (平成27年7月期)	第 23 期 (平成28年7月期)
売 上 高	4,272,067	4,705,812	5,548,738	6,016,367
経 常 利 益	289,607	367,240	634,120	673,809
当 期 純 利 益	625,644	316,161	694,182	471,641
1 株 当 た り (円) 当 期 純 利 益	24,256.38	76.31	167.55	105.75
総 資 産	5,239,185	5,224,696	5,601,858	5,772,808
純 資 産	2,317,311	2,579,299	3,219,264	3,582,428
1株当たり純資産額(円)	63,041.60	378.52	530.08	661.24

(注) 当社は平成26年2月1日付で普通株式1株につき200株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第21期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (5) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社の親会社はオプテックス株式会社であり、同社は、当社の株式を3,441,651株（持株比率63.5%）所有しております。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
CCS America, Inc.	500千USD	100.0%	LED照明装置および制御装置の販売
CCS Asia PTE. LTD.	50千SGD	100.0%	画像処理関連製品の製造およびその販売
CCS Europe N.V.	230千EUR	※ 100.0%	LED照明装置および制御装置の販売
東莞銳視光電科技有限公司	18,140千元	51.0%	工業用照明機器の開発、製造および販売

(注) 1. ※印は間接所有を含む比率であります。

2. 上記の他、連結子会社CCS-ELUX LIGHTING ENGINEERING PVT.LTD.がありますが、事業活動を休止しており、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (6) 対処すべき課題

当社グループは、中長期の経営計画の基本方針として、以下の3つを掲げて取り組んでまいります。

- ① 融合・協創による企業価値の最大化
- ② 経営体質の更なる強靱化
- ③ 現場力の継続的革新

当社グループは、これらの基本方針を実現するための重要課題を以下のとおり認識しております。

### ① 融合・協創による企業価値の最大化

#### ・事業融合によるシナジー効果の最大化

平成28年5月にオプテックス株式会社が当社の親会社となり、当社は、オプテックスグループの一員として、シナジーを最大化すべく、融合を進めてまいります。オプテックスグループと協力しての製品企画や、技術力・モノづくり力の強化、販売力の拡大等を進めてまいります。

#### ・経営マネジメント基盤のグループ順応化

オプテックスグループの一員としての経営効率を高めるため、ガバナンス体制等をオプテックスグループに順応化させるとともに、最適化を進めてまいります。また、戦略的・計画的・継続的なIRを推進し、当社の知名度・株主価値の向上に取り組んでまいります。

### ② 経営体質の更なる強靱化

#### ・ソリューションの革新と拡充

お客様への提供ソリューションの拡充と提案の幅を拡大すべく、当社の主力製品である画像処理用LED照明の製品ラインアップを増やしていくとともに、LED照明以外のカメラ・レンズといった様々なソリューションについても協働会社とのコラボレーションを続け、拡充してまいります。

- ・経営インフラの充実・強化

事業規模の拡大や事業のグローバル化に対応するため、本社・生産拠点の拡張や、グローバルベースの情報システム構築といった経営インフラの充実・強化を進めてまいります。

- ・企業文化の醸成と企業風土の改革・浸透

オプテックスグループとしての親和性を図りつつ、経営陣と社員との定期的な懇談会や研修等で、当社の掲げる基本方針・企業文化の継続的醸成と浸透を図ってまいります。

### ③ 現場力の継続的革新

- ・顧客に寄り添う製品企画と地を這う泥臭い営業

当社グループの収益の柱であるMV（マシンビジョン）事業において、国内市場では、顧客との濃密なコンタクトにこだわり、顧客ニーズの把握と市場分析による精緻な施策を展開するとともに、ソリューションの拡充による顧客の囲い込みによって、既存の市場シェアを強化維持しつつ、営業空白区や混戦区を徹底攻略いたします。また、お客様視点による他社を凌駕する戦略製品を開発してまいります。

海外市場においても全エリアでのトップシェア獲得を目指し、新興国を含む未開拓エリアなど攻めきれていない海外市場への事務所開設等、積極的攻勢をかけます。また、顧客企業のグローバル展開および海外におけるマシンビジョン照明市場の拡大に対応し、各地域固有の顧客ニーズに適合したサービス提供や製品投入を進めてまいります。

新規事業については、デバイスビジネス、美術館・博物館ビジネス、アグリバイオビジネス、メディカルビジネス、UVビジネスにおいて当社のコアコンピタンスを効率的に活用していきます。また、適正投資額の範囲を見定めながら、事業の統合やより成長性の高い事業の新芽発掘を進め、堅実な事業拡大を図ってまいります。



- ・商品技術の磨き上げと先行技術への果敢な挑戦

LEDデバイス技術の深化と、製品性能・機能の進化を進めるとともに、評価技術力の拡充強化を進め、商品技術を磨き上げてまいります。また技術トレンドを先読みして、積極的な先行技術開発にも取り組んでまいります。これらの技術資産を活用し、製品開発力を底上げするとともに、新製品の市場投入を加速してまいります。

- ・モノづくり力の進化と深化

当社独自のモノづくりコア技術を強化し、製品の高付加価値化、ブラックボックス化による他社差異化を実現していきます。また、生産性の向上活動に継続的に取り組み、外注マネジメント、海外生産拠点の活用を推進することで、コスト競争力を強化するとともに、更なる増産体制を構築してまいります。あわせて、業界No. 1品質を支える品質行政を徹底してまいります。

(7) 主要な事業内容(平成28年7月31日現在)

当社グループは、LEDを光源とする照明装置およびLED照明装置の調光等の機能を有する制御装置の製造販売を主たる事業としております。

なお、事業の内訳は以下のとおりであります。

事業	事業区分	事業内容
LED照明事業	MV（マシンビジョン）事業	主に生産ラインに組み込まれる画像処理装置で使われるLED照明装置および制御装置の開発・製造・販売を行っております。
	新規事業	LED照明装置用のLEDデバイスの開発・製造・販売のほか、美術館・博物館向け、アグリバイオ向け、メディカル向け、UV照射器向けのLED照明装置および制御装置の開発・製造・販売を行っております。

(8) 主要な事業所(平成28年7月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本社 京都市上京区  
工場 生産センター（京都市下京区）  
営業所 東京営業所（東京都渋谷区）  
営業所 名古屋営業所（名古屋市中村区）  
研究所 光技術研究所（京都市上京区）  
駐在員事務所 上海代表處（中国上海市）  
駐在員事務所 深圳代表處（中国広東省深圳市）  
駐在員事務所 台湾代表處（台湾新竹県竹北市）

② 主要な子会社の事業所

CCS America, Inc. アメリカ  
CCS Asia PTE. LTD. シンガポール  
CCS Europe N.V. ベルギー  
東莞銳視光電科技有限公司 中国

(9) 使用人の状況(平成28年7月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
L E D 照 明 事 業	283名(91名)	56名増(51名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数の平均雇用人員は、外書で( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
203名(42名)	5名増(2名増)	39.6歳	7.4年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数の平均雇用人員は、外書で( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 当社の主要な借入先の状況(平成28年7月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	338,088千円
株式会社京都銀行	250,000千円
株式会社三井住友銀行	210,848千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	90,000千円
株式会社新生銀行	90,000千円

(注) 上記金額には、社債の未償還残高を含めております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成28年8月3日開催の臨時株主総会終結の時をもって、指名委員会等設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成28年7月31日現在）

当社は、定款の定めにより普通株式の単元株式数を100株とし、A種優先株式につきましては、単元株式数を1株とする単元株制度を採用しております。

なお、A種優先株式は平成28年5月13日付で消却しており、平成28年8月3日開催の臨時株主総会終結の時をもって、種類株式に関する定款の定めを廃止しております。

(1) 発行可能株式総数	普通株式	12,000,000株
	A種優先株式	5,103株
(2) 発行済株式の総数	普通株式	5,417,829株
		(うち自己株式113株)
	A種優先株式	0株
(3) 株主数	普通株式	2,260名
	A種優先株式	0名

### (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	普通株式	
オプテックス株式会社	3,441,651株	63.5%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (三菱化学(株)退職給付信託口)	220,600株	4.1%
シーシーエス従業員持株会	58,000株	1.1%
栢原伸也	52,600株	1.0%
黒岩和之	36,200株	0.7%
安井由美子	36,000株	0.7%
上田隆彦	30,400株	0.6%
中野博雄	26,300株	0.5%
各務嘉郎	26,100株	0.5%
漢見忠	23,300株	0.4%

(注) 持株比率は、自己株式（普通株式113株）を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び執行役の状況（平成28年7月31日現在）

###### ① 取締役

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役	各務嘉郎	指名委員長	
取締役	大西浩之		
取締役	中河光雄	監査委員 長 指名 報酬 委員長	公認会計士 グローバル監査法人 代表社員
取締役	酒見康史	報酬委員 長 指名 監査 委員長	弁護士 株式会社松風社外監査役
取締役	岩本朗	監査委員	株式会社アドバンテッジ ドバイザーズ代表取締役
取締役	徳尾陽太郎	報酬委員	株式会社アドバンテッジ ドバイザーズ ディレクター

- (注) 1. 取締役中河光雄氏、同酒見康史氏、同岩本朗氏および同徳尾陽太郎氏は、社外取締役です。
2. 監査委員長である中河光雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、中河光雄氏および酒見康史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、監査委員会の職務を補助する常勤の内部監査担当者を配置しているため、常勤の監査委員の選定を行っておりません。

###### ② 執行役

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表執行役社長	各務嘉郎		取締役の状況を参照
執行役常務	大西浩之	国内営業部門 経営企画部門 経営戦略室 経営サポート部	取締役の状況を参照

## (2) 取締役及び執行役の報酬等

区 分	支給人員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (4名)	38,913千円 (14,400千円)
執 行 役	3名	51,516千円
合 計	10名	90,430千円

(注) 執行役3名は取締役を兼任しているため、合計は延べ人数で記載しております。

## (3) 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
松 室 伸 二	平成28年4月7日	辞任	取締役兼代表執行役専務 東莞銳視光電科技有限公司董事長

#### (4) 当事業年度末日後の取締役及び執行役の地位、担当の異動

氏名	異動前	異動後	異動年月日
各務嘉郎	取締役兼代表執行役社長 指名委員長	代表取締役社長	平成28年8月3日
大西浩之	取締役兼執行役常務	取締役常務	平成28年8月3日
中河光雄	取締役 監査委員長、指名委員、報酬委員	—	平成28年8月3日
岩本朗	取締役 監査委員	—	平成28年8月3日
徳尾陽太郎	取締役 報酬委員	—	平成28年8月3日
東晃	—	取締役	平成28年8月3日
奥村訓	—	取締役	平成28年8月3日
酒見康史	取締役 報酬委員長、指名委員、監査委員	取締役（監査等委員）	平成28年8月3日
見座宏	—	取締役（監査等委員）	平成28年8月3日
八幡知行	—	取締役（監査等委員）	平成28年8月3日

- (注) 1. 取締役酒見康史氏、同見座宏氏および同八幡知行氏は、社外取締役です。
2. 八幡知行氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、酒見康史氏、見座宏氏および八幡知行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、監査等委員会の職務を補助する常勤の内部監査担当者を配置しているため、常勤の監査等委員の選定を行っておりません。

(5) 当事業年度に係る各会社役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

- ① 報酬委員会は、社外取締役3名で構成されており、株主をはじめ第三者に対する説明責任を果たし得る公正かつ合理性の高い報酬内容を決定することを基本方針としております。
- ② 取締役（社外取締役を除く）報酬は、執行役に対する監視・監督機能を健全に機能させることにより会社利益に貢献するという観点から各取締役の役割（代表執行役兼務取締役、執行役兼務取締役、執行役を兼務しない取締役）をベースとした基本的報酬としての「固定報酬」と、業績責任の遂行結果となる「業績連動報酬」、株主と株価の上昇メリットおよび下落リスクを共有するため自社株保有ガイドラインに基づく役員持株会への拠出による「自社株式取得報酬」で構成しております。  
社外取締役については「固定報酬」のみとなっております。
- ③ 執行役報酬は、管掌部門における職責を十分に果たし、積極的な職務執行を行うことにより会社利益に貢献するという観点に基づき、「固定報酬」に加え取締役同様の「業績連動報酬」、「自社株式取得報酬」を採用しております。

(6) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
  - ・ 取締役中河光雄氏はグローバル監査法人の代表社員を兼務しておりますが、当社はグローバル監査法人との間に特別な関係はありません。
  - ・ 取締役酒見康史氏は株式会社松風の社外監査役であります。当社は株式会社松風との間に特別な関係はありません。
  - ・ 取締役岩本朗氏は株式会社アドバンテッジアドバイザーズの代表取締役を兼務しておりますが、当社が株式会社アドバンテッジアドバイザーズとの間で締結しておりました事業提携契約は、平成28年5月31日付で合意解約しております。
  - ・ 取締役徳尾陽太郎氏は株式会社アドバンテッジアドバイザーズのディレクターを兼務しておりますが、当社が株式会社アドバンテッジアドバイザーズとの間で締結しておりました事業提携契約は、平成28年5月31日付で合意解約しております。



## ② 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 中 河 光 雄	公認会計士としての専門性に基づき、豊富な実務経験と幅広い見識から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査委員会においても内部監査および決算プロセスについて適宜必要な発言を行っております。
取締役 酒 見 康 史	弁護士としての専門性に基づき、豊富な実務経験と幅広い見識から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査委員会においても法令遵守について適宜必要な発言を行っております。
取締役 岩 本 朗	他社における取締役としての豊富な経験と幅広い見識から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査委員会においても内部統制について適宜必要な発言を行っております。
取締役 徳 尾 陽 太 郎	他社における幹部社員としての豊富な実務経験と幅広い見識から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

各社外取締役は、当事業年度に開催された計13回の取締役会および各人が所属する委員会（監査委員会14回、報酬委員会2回、指名委員会2回）に全て出席しております。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額としておりましたが、平成28年8月3日開催の臨時株主総会の決議に基づき、効力が発生した現行定款の定めに従った内容で締結し直す予定です。

## (7) 会計監査人の状況

① 名称 京都監査法人

### ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,260千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,260千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査委員会は、会計監査人の、監査計画の内容及び職務遂行状況並びに報酬の算定根拠及び決定のプロセス等の客観性・合理性について必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額は適正であると判断し、同意いたしました。

### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と締結している個別の責任限定契約はありません。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置づけ、事業活動によって得られた利益を、従業員への賞与、株主の皆様への配当、成長資金としての内部留保へ適正に配分することにより、資本効率を高め、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

経営環境の変化に耐えうる財務基盤を維持し、中長期の成長資金確保のため、内部留保の充実を図りながら、配当につきましては、当面、期末配当として年1回、連結配当性向20%~30%を目標として、継続的かつ業績に応じた利益還元をしていく方針です。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、普通株式については1株当たり22円の配当を実施することを決定いたしました。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システムを適切に構築し、運用することにより、業務執行の公正性および効率性を確保することが重要な経営課題であるとの認識から、当社の業務の適正を確保するために以下のとおり取締役会で決定し実践しております。（最終改定 平成28年8月3日）

### (1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社取締役会は、法令及び定款等の遵守のための体制を含む内部統制システムに関する基本方針を決定し、その実施状況を監督するとともに、適宜、基本方針の見直しを行う。
- ② 当社監査等委員会は、内部統制システムの整備と実施状況を含め、業務執行状況の調査を行い、独立した立場から取締役の職務執行の監査を行う。
- ③ 当社は、コンプライアンスに係る基本方針及びコンプライアンス推進のための基本事項を「コンプライアンス規程」に定め、継続的な教育の実施等によりこれを遵守する。また、法令違反等コンプライアンスに関する重要な事実の社内報告体制の一環として内部通報制度を構築し、リスクの早期発見と的確に対応できる体制を整備する。
- ④ 当社は、代表取締役社長直轄の内部監査部署を設置し、内部監査規程及び年次の内部監査計画に基づき、各部門について内部統制システムの有効性を含めた内部監査を実施し、監査結果は、定期的に代表取締役社長に報告するとともに、監査等委員会に対しても内部監査の状況を報告する。
- ⑤ 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、関係機関との連携を含め組織全体で毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。

### (2) 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の意思決定及び職務執行に係る情報（株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか経営幹部会をはじめ各種主要会議の議事録及び会議資料）について、「文書管理規程」等の社内規程に基づき適切にこの情報の保存及び管理を行う。

### **(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ① 当社は、「リスク管理規程」を定め、リスクマネジメントを推進する体制として代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、全社で一体化したリスク管理を行う。
- ② 当社子会社においても、その規模、特性を踏まえて当社の社内規程その他に準じて規程等を整備し、損失の危険等の管理に係る体制を整備する。
- ③ 事業運営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合の対応やその予防について必要な措置を講じる。

### **(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社は、取締役の職務執行を効率的に行うために、取締役会は月1回の定時開催に加え、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、迅速かつ適正な決定を行う。また、その決定に基づく職務執行に当たっては、業務執行取締役と執行役員が役割分担等を行い、効率的な業務執行を行うものとする。
- ② 当社は、経営の機動性を高めるため、業務執行取締役と執行役員で構成する「経営幹部会」を原則毎週1回開催し、業務執行上の当社グループ会社における重要課題について報告・検討を行う。
- ③ 上記事項の実施を通じて、子会社における取締役等の業務が効率的に実行されることを確保する。

### **(5) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 当社は、必要に応じて親会社であるオブテックス株式会社と企業倫理の確立、法令、定款および社内規程の遵守体制、その他の業務の適正を確保するための体制の整備等について連携し、実施する。
- ② 当社は、「関係会社管理規程」等に基づき、各グループ子会社代表の業務執行状況を監視・監督するとともに、適正な業務運営のための管理体制及びコンプライアンス、リスク管理の体制整備を支援する。子会社の経営活動上の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し承認を得て行う。
- ③ 各子会社代表は、定期的に子会社の運営状況について当社に報告するとともに、グループ間の情報共有・意思疎通及びグループ経営方針の統一

化を図り、グループ間取引に際し不適切な取引の発生防止に努める。

- ④ 当社の内部監査部署は、当社及びグループ会社の内部監査を定期的に実施し、指摘事項に対する改善策の進捗状況を確認するとともに、その結果を代表取締役社長及び監査等委員会に報告する。
- (6) **監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
  - ① 監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員会を補助すべき使用人を置くものとする。
  - ② 使用人の任命、異動、評価等については監査等委員会の承認を得るものとし、監査等委員会から監査業務に関する指示を受けた使用人は、その指示に関して当社取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令を受けないものとし、その独立性と指示の実効性を確保する。
- (7) **当社グループの取締役及び使用人等並びに当社子会社の監査役が、当社監査等委員会に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱を受けないことを確保するための体制**
  - ① 当社グループの取締役及び使用人は、当社及び当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項につき、その内容、業務執行の状況及び結果について遅滞なく監査等委員会に報告する。また、これに係わらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
  - ② 当社グループは、内部通報制度を整備するとともに、通報をしたことによる不利益な扱いを受けないことを「内部通報窓口（ホットライン）制度運用細則」に明記し、当社グループ企業全てに周知徹底する。
- (8) **その他当社監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
  - ① 当社監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、経営方針、会社の対処すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要問題等について意見を交換する。
  - ② 当社監査等委員会は、当社内部監査部署および会計監査人との情報交換を含め連携を密にし、また、グループ各社の監査役等と意見交換を行う。

- ③ 当社監査等委員会は、監査計画を実行するための予算を確保する。当社監査等委員がその職務執行につき費用請求をしたときは、速やかにその費用を支出する。

**(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく、有効かつ適切な内部統制システムを構築する。また、その整備・運用状況について継続的に評価し、必要な是正措置を行い、実効性のある体制の構築を図る。

**7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、「内部統制システム構築の基本方針」を決議した当初から、内部統制システムの整備及び運用の状況について継続的にモニタリングを実施しており、毎年、取締役会にその内容を報告しております。

その上で、新たな対応が必要となった事項につきましては、是正処置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

また、リスク管理委員会主導の下で重要なリスクへの対応を図る体制をとっております。

- ◎ 事業報告中の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて記載しております。

# 連結貸借対照表

(平成28年7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>5,318,811</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,780,621</b>
現金及び預金	1,902,432	買掛金	273,221
受取手形及び売掛金	2,061,003	短期借入金	647,040
商品及び製品	402,722	1年内返済予定の長期借入金	190,280
仕掛品	218,344	未払金	361,634
原材料及び貯蔵品	548,821	未払法人税等	79,034
繰延税金資産	119,012	賞与引当金	176,910
その他	73,212	その他	52,499
貸倒引当金	△6,739	<b>固 定 負 債</b>	<b>583,174</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,418,575</b>	社債	200,000
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>1,037,993</b>	長期借入金	233,656
建物及び構築物	351,504	退職給付に係る負債	99,363
機械装置及び運搬具	16,651	その他	50,155
工具器具備品	167,861	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,363,795</b>
土地	492,318	<b>純 資 産 の 部</b>	
リース資産	1,968	<b>株 主 資 本</b>	<b>4,338,415</b>
建設仮勘定	7,689	資本金	462,150
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>133,929</b>	資本剰余金	1,460,472
その他	133,929	利益剰余金	2,415,959
投資その他の資産	246,651	自己株式	△166
繰延税金資産	140,138	その他の包括利益累計額	△100,422
その他	109,168	為替換算調整勘定	△100,422
貸倒引当金	△2,655	非支配株主持分	135,597
<b>資 産 合 計</b>	<b>6,737,386</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>4,373,591</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>6,737,386</b>



# 連結損益計算書

(平成27年8月1日から  
平成28年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		7,376,276
売 上 原 価		3,067,063
売 上 総 利 益		4,309,213
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,404,628
営 業 利 益		904,584
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,039	
受 取 手 数 料	2,179	
物 品 売 却 益	1,859	
受 取 保 険 金	1,500	
そ の 他	5,442	12,020
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	19,512	
売 上 割 引	11,173	
為 替 差 損	1,313	
そ の 他	4,033	36,033
経 常 利 益		880,571
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,625	1,625
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	1,669	
固 定 資 産 除 却 損	522	2,191
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		880,006
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	138,406	
法 人 税 等 調 整 額	111,574	249,980
当 期 純 利 益		630,025
非支配株主に帰属する当期純利益		14,861
親会社株主に帰属する当期純利益		615,163

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年8月1日から)  
(平成28年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成27年8月1日 残高	462,150	1,460,476	1,909,147	△45	3,831,729
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△108,351		△108,351
親会社株主に帰属する 当期純利益			615,163		615,163
自 己 株 式 の 取 得				△125	△125
自 己 株 式 の 消 却		△4		4	－
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	△4	506,812	△121	506,686
平成28年7月31日 残高	462,150	1,460,472	2,415,959	△166	4,338,415

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為 替 換 算 勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
平成27年8月1日 残高	84,935	84,935	155,722	4,072,387
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△108,351
親会社株主に帰属する 当期純利益				615,163
自 己 株 式 の 取 得				△125
自 己 株 式 の 消 却				－
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△185,357	△185,357	△20,125	△205,482
連結会計年度中の変動額合計	△185,357	△185,357	△20,125	301,203
平成28年7月31日 残高	△100,422	△100,422	135,597	4,373,591

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・主要な連結子会社の名称 CCS America, Inc.  
CCS Europe N. V.  
CCS Asia PTE. LTD.  
東莞銳視光電科技有限公司

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

東莞銳視光電科技有限公司の決算日は12月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、6月末日で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

CCS-ELUX LIGHTING ENGINEERING PVT. LTD. の決算日は3月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

- ・その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

- ハ、 たな卸資産
- ・ 商品、製品、仕掛品、原材料 主として移動平均法による原価法を採用しております。  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
  - ・ 貯蔵品 主として最終仕入原価法による原価法を採用しております。  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ、 有形固定資産（リース資産を除く）
- 当社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。
- ロ、 無形固定資産（リース資産を除く）
- 定額法を採用しております。なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ハ、 リース資産
- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ、 貸倒引当金
- 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ、 賞与引当金
- 従業員に対して支給する賞与に備えるため、賞与支給見込額の内、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。
- ④ 重要なヘッジ会計の方法
- イ、 ヘッジ会計の方法
- 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
- ロ、 ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段…金利スワップ  
ヘッジ対象…借入金
- ハ、 ヘッジ方針
- 市場金利の変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
- ニ、 ヘッジの有効性評価の方法
- 金利スワップは特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この変更による連結計算書類に与える影響はありません。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において連結計算書類に与える影響は軽微であります。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

建物及び構築物	113,520千円
土地	252,584千円
計	366,105千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金

38,888千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

1,200,367千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	4,138,000株	1,279,829株	一株	5,417,829株
A種優先株式	5,103株	一株	5,103株	一株

(注) 1. 普通株式の増加1,279,829株はA種優先株式の普通株式への転換による増加であります。  
2. A種優先株式の減少5,103株は消却による減少であります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	23株	90株	0株	113株

(注) 1. 自己株式数の増加90株は単元未満株式及び端株の買取りによる増加であります。  
2. 自己株式数の減少0株は端株の消却による減少であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年9月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	82,759	20	平成27年7月31日	平成27年10月13日
	A種優先株式	利益剰余金	25,591	5,015	平成27年7月31日	平成27年10月13日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度に属するもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年9月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	119,189	22	平成28年7月31日	平成28年10月11日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの「与信管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に営業部門へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。また、年1回与信管理限度額水準の見直しを行っており、信用リスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は1年以内の支払期日であります。

借入金および社債は運転資金及び設備投資資金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金については、金利変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。社債は固定金利となっております。

また、これら営業債務、借入金及び社債は、流動性リスクに晒されていますが、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年7月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

		連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)	現金及び預金	1,902,432	1,902,432	—
(2)	受取手形及び売掛金	2,061,003	2,061,003	—
資産計		3,963,435	3,963,435	—
(1)	買掛金	273,221	273,221	—
(2)	短期借入金	647,040	647,040	—
(3)	未払金	361,634	361,634	—
(4)	社債	200,000	198,347	△1,652
(5)	長期借入金	423,936	425,897	1,960
負債計		1,905,832	1,906,140	308
デリバティブ取引		—	—	—

※ 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (5) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していると考えられるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(5)参照)。

**7. 1株当たり情報に関する注記**

(1) 1株当たり純資産額	782円25銭
(2) 1株当たり当期純利益	137円93銭

**8. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 貸借対照表

(平成28年7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>4,093,080</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,608,939</b>
現金及び預金	1,236,613	買掛金	223,552
受取手形	586,727	短期借入金	600,000
売掛金	1,103,030	1年内返済予定の長期借入金	190,280
商品及び製品	321,929	未払金	318,613
仕掛品	202,748	未払法人税等	75,560
原材料及び貯蔵品	487,783	賞与引当金	165,201
繰延税金資産	102,852	その他	35,730
その他	53,444	<b>固定負債</b>	<b>581,441</b>
貸倒引当金	△2,051	社債	200,000
<b>固定資産</b>	<b>1,679,728</b>	長期借入金	233,656
<b>有形固定資産</b>	<b>999,213</b>	退職給付引当金	99,363
建物	346,727	その他	48,421
工具器具備品	145,170	<b>負債合計</b>	<b>2,190,380</b>
土地	492,318	<b>純資産の部</b>	
リース資産	1,968	<b>株主資本</b>	<b>3,582,428</b>
建設仮勘定	7,689	資本金	462,150
その他	5,339	資本剰余金	1,460,472
<b>無形固定資産</b>	<b>124,874</b>	資本準備金	127,450
ソフトウェア	120,859	その他資本剰余金	1,333,022
その他	4,015	<b>利益剰余金</b>	<b>1,659,972</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>555,639</b>	その他利益剰余金	1,659,972
関係会社株式	182,594	別途積立金	340,000
関係会社出資金	157,273	繰越利益剰余金	1,319,972
差入保証金	82,509	<b>自己株式</b>	<b>△166</b>
繰延税金資産	127,908	<b>純資産合計</b>	<b>3,582,428</b>
その他	5,353	<b>負債・純資産合計</b>	<b>5,772,808</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,772,808</b>		

# 損 益 計 算 書

（平成27年 8月 1日から  
平成28年 7月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		6,016,367
売 上 原 価		2,623,656
売 上 総 利 益		3,392,710
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,704,700
営 業 利 益		688,010
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,223	
受 取 配 当 金	61,173	
そ の 他	10,281	72,677
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	17,370	
売 上 割 引	11,173	
為 替 差 損	58,011	
そ の 他	322	86,878
経 常 利 益		673,809
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	318	318
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	463	463
税 引 前 当 期 純 利 益		673,664
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	62,018	
法 人 税 等 調 整 額	140,005	202,023
当 期 純 利 益		471,641

# 株主資本等変動計算書

(平成27年8月1日から  
平成28年7月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資剰余金計	その他利益剰余金	固定資産圧縮積立金 別途積立金
平成27年8月1日残高	462,150	127,450	1,333,026	1,460,476	6	340,000
事業年度中の変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩					△6	
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の消却			△4	△4		
事業年度中の変動額合計	—	—	△4	△4	△6	—
平成28年7月31日残高	462,150	127,450	1,333,022	1,460,472	—	340,000

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本計		
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金計				
平成27年8月1日残高	956,676	1,296,682	△45	3,219,264	3,219,264	
事業年度中の変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩	6	—		—	—	
剰余金の配当	△108,351	△108,351		△108,351	△108,351	
当期純利益	471,641	471,641		471,641	471,641	
自己株式の取得			△125	△125	△125	
自己株式の消却			4	—	—	
事業年度中の変動額合計	363,296	363,290	△121	363,164	363,164	
平成28年7月31日残高	1,319,972	1,659,972	△166	3,582,428	3,582,428	

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

- ・ 会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ・ その他有価証券  
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② デリバティブ

時価法を採用しております。

##### ③ たな卸資産

- ・ 商品、製品、原材料、仕掛品 移動平均法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ・ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

##### ② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、賞与支給見込額の内、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員に対する退職金給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

市場金利の変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この変更による計算書類に与える影響はありません。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において計算書類に与える影響は軽微であります。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	113,520千円
土地	252,584千円
合計	366,105千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	38,888千円
---------------	----------

(2) 保証債務

下記会社の銀行借入に対して債務保証を行っております。

東莞銳視光電科技有限公司	47,040千円
--------------	----------

(3) 関係会社に対する金銭債権債務	短期金銭債権	93,914千円
	短期金銭債務	2,665千円

(4) 有形固定資産の減価償却累計額 1,159,270千円

#### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売上高	1,312,492千円
	仕入高	20,732千円
	販売費及び一般管理費	9,747千円
	営業取引以外の取引高	73,954千円

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	23株	90株	0株	113株

- (注) 1. 自己株式数の増加90株は、単元未満株式及び端株の買取りによる増加であります。  
 2. 自己株式数の減少0株は、端株の消却によるものであります。

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
一括償却資産	1,840千円
賞与引当金	50,882
退職給付引当金	30,305
たな卸資産	31,383
資産除去債務	4,384
関係会社株式評価損	14,039
繰越欠損金	103,098
その他	13,878
繰延税金資産小計	249,811
評価性引当額	△18,423
繰延税金資産合計	231,388
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△357
前払退職年金費用	△269
繰延税金負債合計	△626
繰延税金資産の純額	230,761

### (2) 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から平成28年4月1日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成30年4月1日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.5%となります。また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する事業年度以降から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年4月1日以後に開始する事業年度以降から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成30年4月1日以後に開始する事業年度以降から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されました。

これらの税制改正に伴い、繰延税金資産の金額は10,797千円減少し、法人税等調整額は10,797千円増加しております。



## 8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ソフトウェアの一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	CCS Europe N.V.	直接99.9%	当社製品の販売 役員の兼任	売上高(注)1	754,601	売掛金	51,632

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 製品の販売については、市場価格等を勘案し、取引条件を決定しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 661円24銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 105円75銭 |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年9月14日

シーシーエス株式会社

取締役会 御中

京都監査法人

指 定 社 員      公 認 会 計 士      松   永   幸   廣   ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員      公 認 会 計 士      中   村                      源   ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シーシーエス株式会社の平成27年8月1日から平成28年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シーシーエス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年9月14日

シーシーエス株式会社

取締役会 御中

京都監査法人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 松 永 幸 廣 (印)

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 中 村 源 (印)

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シーシーエス株式会社の平成27年8月1日から平成28年7月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年8月1日から平成28年7月31日までの第23期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

尚、平成28年8月3日に開催された臨時株主総会におきまして当社は指名委員会等設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。平成27年8月1日から平成28年8月3日までの監査につきましては、監査等委員会が前任の監査委員会が実施してきた監査内容を引き継ぎ、その方法及び結果を確認しております。また8月3日以降については監査等委員会が監査を実施し当事業年度の監査報告といたしております。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会及び監査等委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びハ、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査委員会及び監査等委員会は監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役並びに使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年9月16日

シーシーエス株式会社 監査等委員会

監査等委員 酒 見 康 史 ㊟

監査等委員 見 座 宏 ㊟

監査等委員 八 幡 知 行 ㊟

(注) 監査等委員長酒見康史、監査等委員見座宏及び八幡知行は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名選任の件

取締役各務嘉郎氏および東晃氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、新たに取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社 株式の数
おぐに いさむ 小 國 勇 (昭和27年5月17日生)	昭和53年8月 竹中エンジニアリング工業株式会社入社 昭和56年3月 オプテックス株式会社入社 昭和63年2月 同社取締役 平成3年10月 ジックオプテックス株式会社代表取締役社長、現在に至る 平成13年3月 オプテックス株式会社専務取締役 平成14年1月 オプテックス・エフエー株式会社設立と同時に代表取締役社長、現在に至る  (重要な兼職の状況) オプテックス・エフエー株式会社代表取締役社長 ジックオプテックス株式会社代表取締役社長	一株

(注) 1. 当社は、小國勇氏が代表取締役社長を務めるオプテックス・エフエー株式会社との間で包括的業務提携契約を締結しております。

2. 取締役との責任限定契約について

小國勇氏の取締役選任が承認され就任したときは、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項および当社定款第29条第2項に基づく責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく取締役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

## 第2号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である京都監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

また、監査等委員会が有限責任監査法人トーマツを会計監査人の候補者とした理由は、当社の親会社であるオプテックス株式会社の会計監査人と統一することにより、同社との連結決算の一元監査体制の確立を図るためであります。

(平成27年9月30日現在)

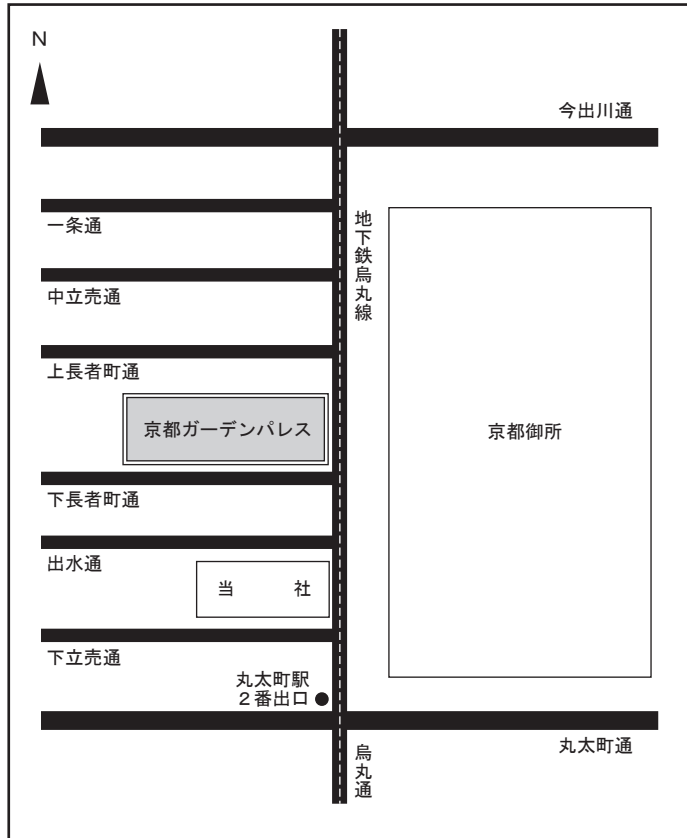
名 称	有限責任監査法人トーマツ		
事 務 所	主たる事務所	東京都港区港南二丁目15番3号 品川インターシティ	
	その他の事務所	札幌、仙台、盛岡、福島、新潟、さいたま、高崎、千葉、横浜、長野、松本、金沢、福井、富山、静岡、浜松、名古屋、岐阜、三重、京都、大阪、滋賀、奈良、和歌山、神戸、岡山、広島、松江、高松、松山、北九州、福岡、大分、熊本、長崎、宮崎、鹿児島、那覇	
沿 革	昭和43年5月	等松・青木監査法人設立	
	昭和50年5月	トウシュ ロス インターナショナル (TRI) へ加盟	
	昭和61年10月	サンワ・等松青木監査法人に名称変更	
	平成2年2月	監査法人トーマツに名称変更	
	平成21年7月	有限責任監査法人へ移行し、有限責任監査法人トーマツに名称変更	
概 要	資本金	898百万円	
	人員数	社 員	公認会計士 544名 特定社員 44名
		職 員	公認会計士 2,635名 公認会計士試験合格者等 1,289名 その他専門職員 1,170名 事務職員 623名
		合 計	6,305名
	監査関与会社	3,574社	

(注) 候補者は、過去2年間に、当社の親会社であるオプテックス株式会社の子会社であるオプテックス・エフエー株式会社より、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるアドバイザー業務に対する報酬等を受けております。

以 上

## 株主総会会場のご案内

会 場 京都市上京区烏丸通り下長者町上ル龍前町605番地  
京都ガーデンパレス  
2階 葵の間  
電話：075-411-0111



地下鉄烏丸線丸太町駅 2番出口から徒歩8分